

1. 和歌山の水辺の環境

本調査では、様々な資料や現地踏査を通して、和歌山の水辺の歴史的な変遷を追う来歴（履歴）調査を行い現在の水辺空間の利活用に対するポテンシャルを把握した。その際、河川のみならず背後地（河川の背後の土地）との関係性に着目した。

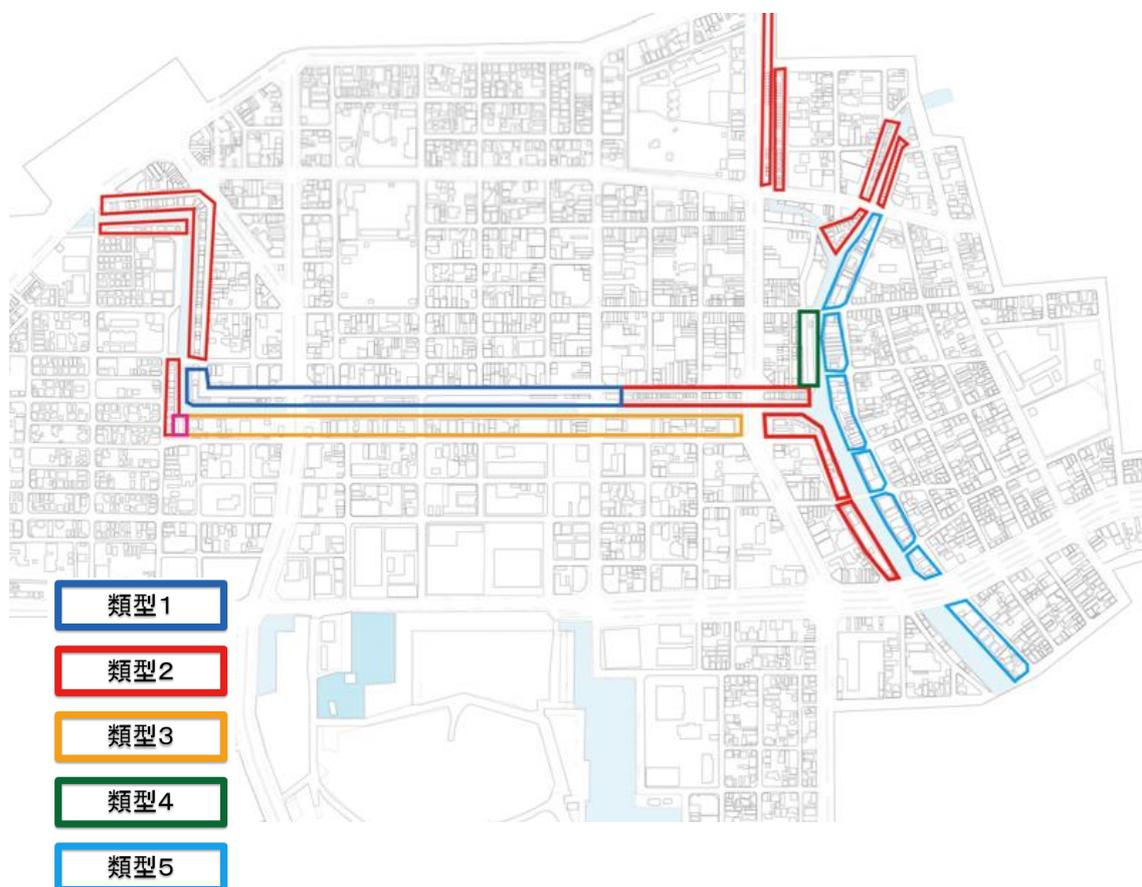
1.1. 履歴調査

河川空間と背後地の空間での利活用の可能性を探るために、歴史的な観点から、その空間の来歴を調査し、来歴による空間の分類を行なった。調査は、資料調査、関係者へのヒアリング調査、現地踏査とし、それを整理した上でとりまとめた。

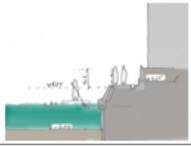
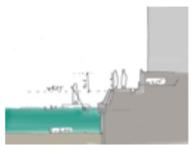
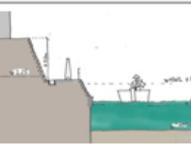
1.1.1. 背後地の空間分類と履歴

市堀川の背後地の空間について、来歴を踏まえた上で図表 1-1-1、図表 1-1-2 のような分類を行なった。

図表 1-1-1 市堀川背後地の来歴による空間分類



図表 1-1-2 来歴による市堀川背後地の空間分類とその特徴

来歴による背後地の分類		来歴	特徴
類型1		かつて道路や水路だったところが 公的機関に払い下げられたところ	土地の区画は大きい が奥行きが小さい
類型2		かつて道路や水路だったところが 個人や民間に払い下げられたところ	土地の区画が小さい
類型3		江戸時代に築かれた土塁だったところ	土地の区画は比較的大き いが、水面から遠い
類型4		かつて河岸だったが年月を経て民家になり その後、景観整備されたところ	アクアルネッサンス事業で 景観整備されている
類型5		江戸時代から建物が川に面しているところ	土地区画が大きくて かつ水面に面している

1.1.2. 類型1と2：かつて道路や水路だったところが公的機関／個人や民間に払い下げされたところ

類型1と2のかつて道路や水路だった空間は、江戸時代には主に市堀川沿いで、通行と露天商と荷揚げ空間が入り混じった公共空間として利用されていた。図表 1-1-3 の「安政二年（1855年）和歌山城下町絵図」では、赤線の位置である。

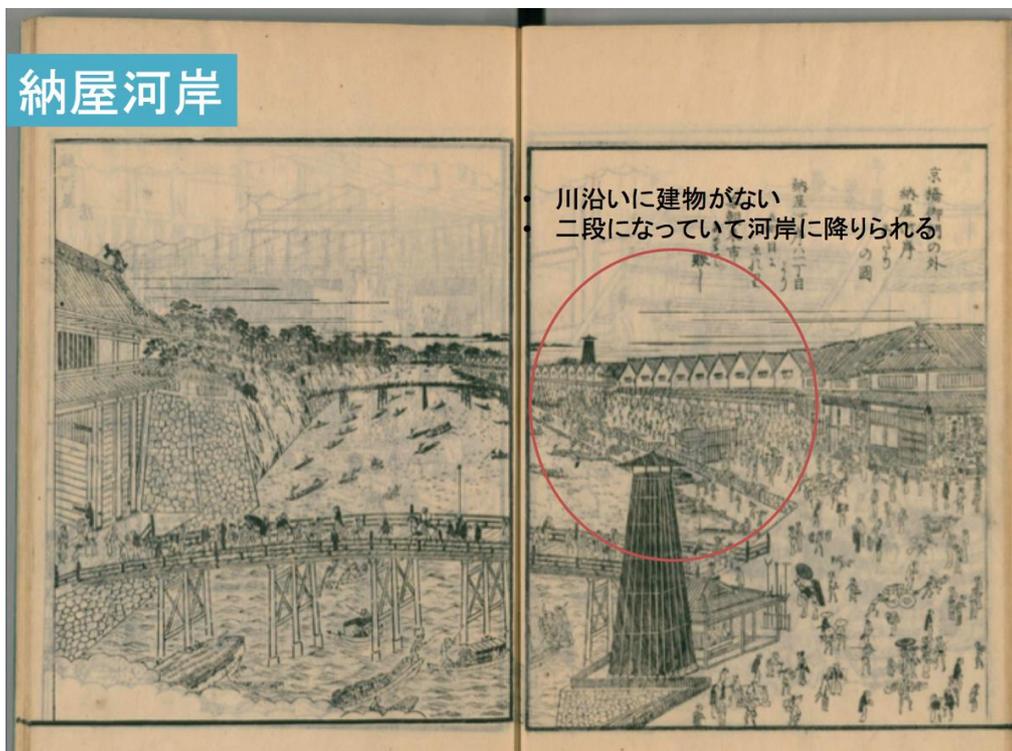
図表 1-1-3 江戸時代の市堀川沿いの公共空間

「安政二年（1855年）和歌山城下町絵図（部分）」（和歌山市博物館蔵）



この空間は「紀伊国名所図会」では図表 1-1-4 における京橋付近のように、川沿いに建物がなく、二段となっていて河岸におりられる空間として描かれている。

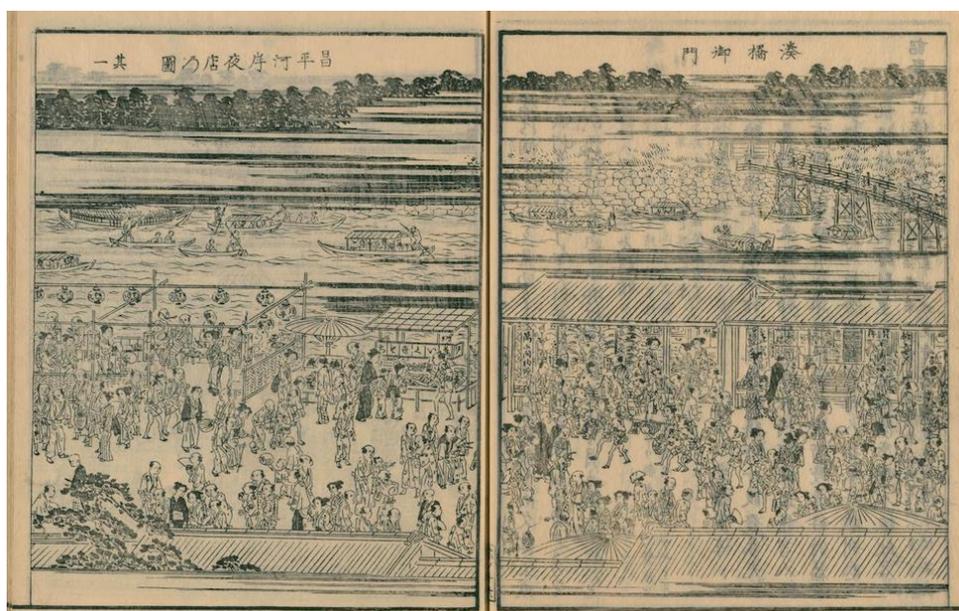
図表 1-1-4 京橋付近の納屋河岸 「紀伊国名所図会. 後編(一之巻)」(江戸後期)



図表 1-1-5 における「紀伊国名所図会」の湊橋御門付近では、広い道路空間に、川沿いに建てられる仮設建築物と露天商で形成される商売の空間として描かれている。

図表 1-1-5 湊橋御門付近の河岸の道路空間

「紀伊国名所図会. 後編(一之巻)」(江戸後期)



上記のような市堀川右岸の荷揚げ場、商業、通行が混在する公共空間的な利用は、江戸時代以降にも引き継がれ、昭和初期に、京橋から堀詰橋付近が牡蠣船や食堂などの文化や娯楽の場所として利用されている写真が残っている。

図表 1-1-6 京橋付近の牡蠣船 「写真にみるあのころの和歌山—本町編」



図表 1-1-7 水上のかもめ食堂 「写真にみるあのころの和歌山—本町編」

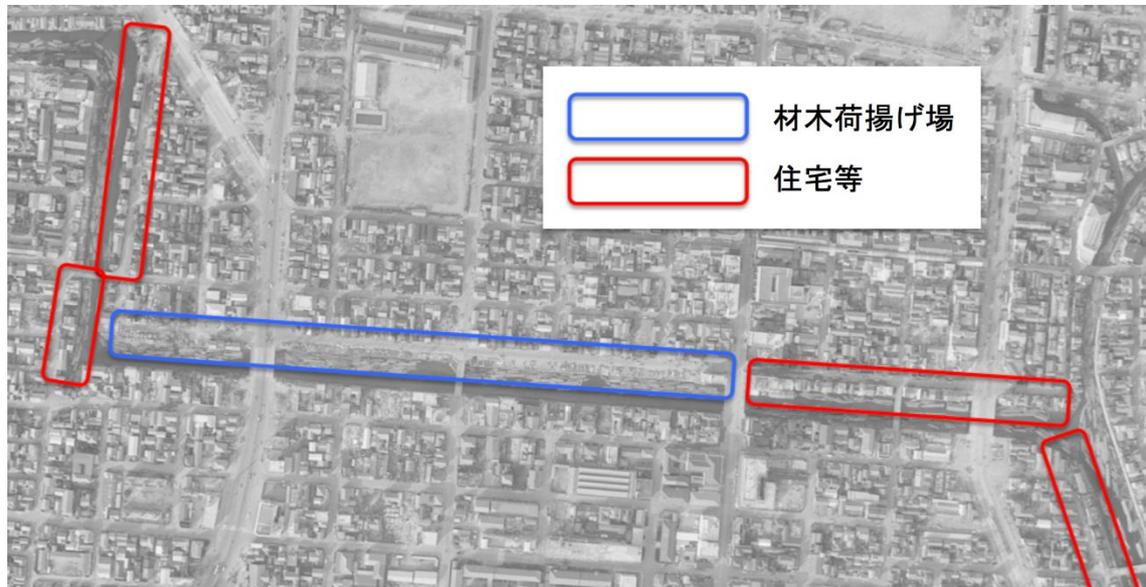


かつて川沿いの道路や水路だった空間が、公的機関に払い下げられた（類型1）か、個人や民間に払い下げられた（類型2）かの区別は、戦後の空間利用の差異による。類型1は戦災復興期から昭和30年代の高度経済成長期前まで、背後地が直接、材木の荷揚げ場として利用されていたもので、類型2は空襲で家を失った人々や引揚げ者のバラックから始まった住宅、商店として利用されていたものである。

昭和36年の航空写真を見ると、図表1-1-8の青線で囲った材木荷揚げ場は、その後、公

的機関に払い下げられたところ（類型1）と重なる。この荷揚げ場は、行政が傾斜護岸として整備した荷揚げ専用スペースであったため、バラック住宅を建てることができなかった。そのためまとまった土地が確保でき、国内林業の不振という産業構造の転換とともに、公的機関に払い下げられたのである。

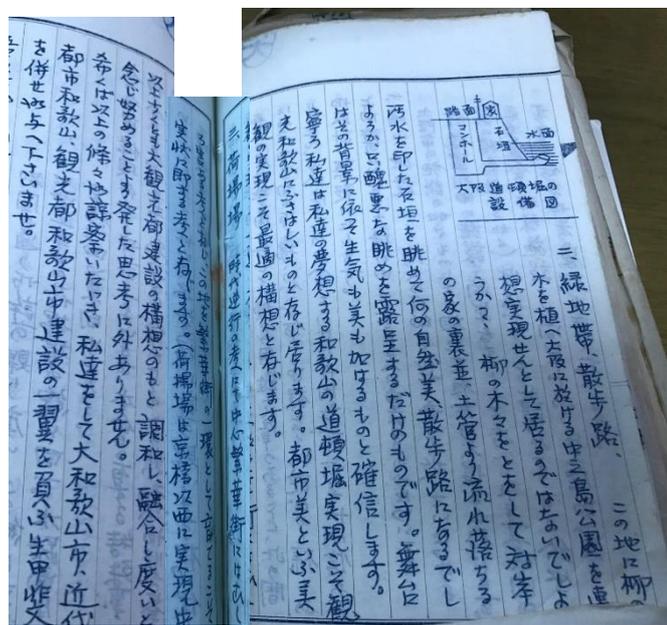
図表 1-1-8 昭和 36 年（1961 年）11 月 27 日航空写真 （国土地理院）



類型2の民間への払い下げパターンはどうであったか。この過程を示す史料として、昭和26年の京橋以东の市堀川右岸における戦災者、引揚者による河川占用許可願（図表1-1-9）がある。

この占用許可願では、許可を受けるにあたって、支障があると（申請者が）思っていることとして3点「消化施設」「緑地帯、散歩路」「荷揚げ場」を挙げ、そのうち「緑地帯、散歩路」については、「対岸で汚水が垂れ流されている風景があれば、柳を植えても、自然美とは言い難い。それよりは、道頓堀のような都市美に満ちた和歌山の観光拠点を築くことが和歌山の発展にとって必要」と反駁、また「荷揚げ場」については、「時代に逆行する、京橋以西に存在するので不必要、それよりは商店の復興が必要」

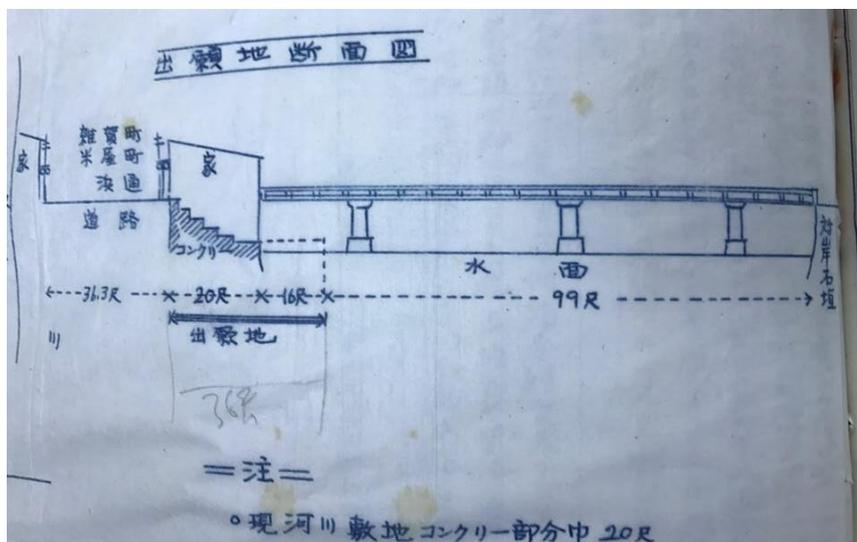
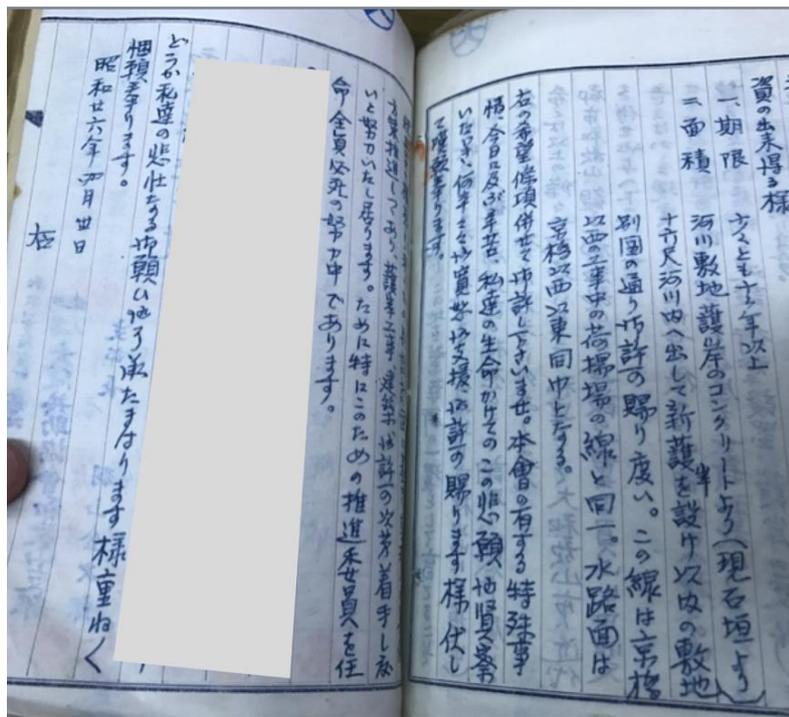
図表 1-1-9 昭和 26 年河川占用許可願
(和歌山県公文書館)



と反駁し、そのうえで、「大観光都市、近代都市わかやまの建設の一翼を負うつもりであり、目的貫徹のため一同結束して和歌山のセンターを誇るに足る商店街を建設、街燈設置、護岸の更新を準備している」と述べている。

占用の内容としては、現状の石積み護岸より16尺河川側に突き出したラインに新コンクリート護岸を築き、この内側を民間用地として占用したいとの旨を申し入れている。その際に、護岸ラインは荷揚げ場のラインと合わせるとの願いを出している。

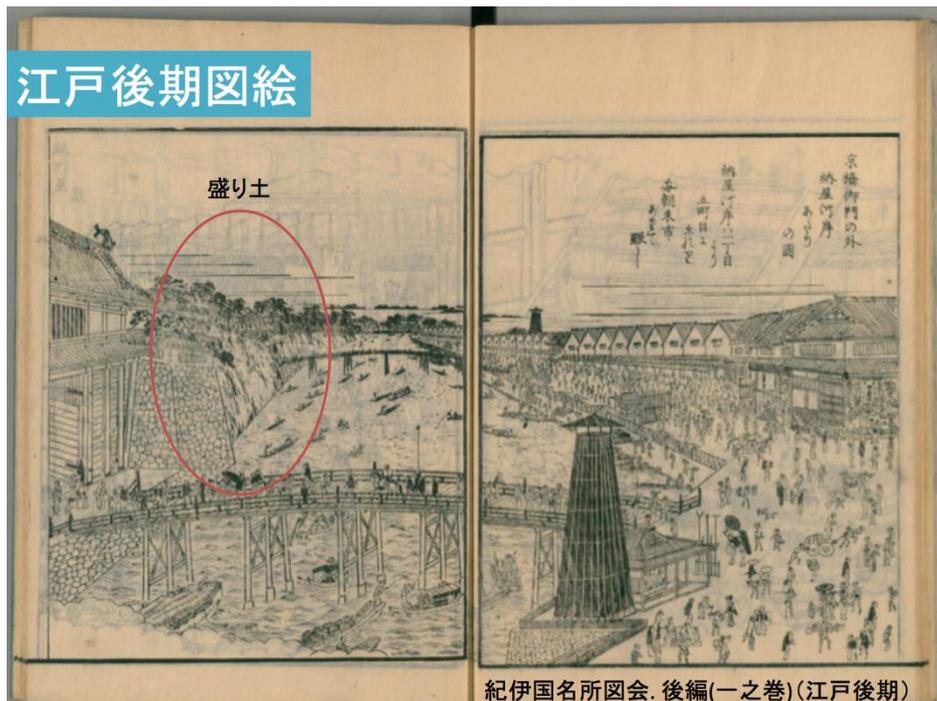
占用願に対して、県は、戦災者の事情を鑑みた上で、個々の民地がばらばらに申請あるいは建設を行い、不定形の護岸ラインができるよりは、既に計画が決まっていた荷揚げ護岸ラインに準じるかたちで、まとまって占用許可を出し、護岸ラインを揃えたほうがよいと判断した。



1.1.3. 類型3：江戸時代に土塁であったところ

類型3の場所が江戸時代に土塁であったことは数々の史料より確認できる。そのひとつの「紀伊国名所図会」でも、対岸と対象的に水面から起立した崖が描かれており、これは城の方向を防御するための土塁の姿である（図表 1-1-10）。エリアとしては図表 1-1-11 に示されるような範囲で土塁が築かれていた。現在の市堀川左岸の地形にも土塁の構造は残っており、地盤面が、右岸側と比べて一段高くなっている他、城壁の石積みに使用されたのと同じ青石（緑泥片岩）が擁壁表面に積まれている（図表 1-1-12）。

図表 1-1-10 京橋付近の土塁 「紀伊国名所図会 後編(一之巻)」(江戸後期)



図表 1-1-11 江戸時代の市堀川沿いの土塁の位置

「安政二年(1855年)和歌山城下町絵図(部分)」(和歌山市博物館蔵)



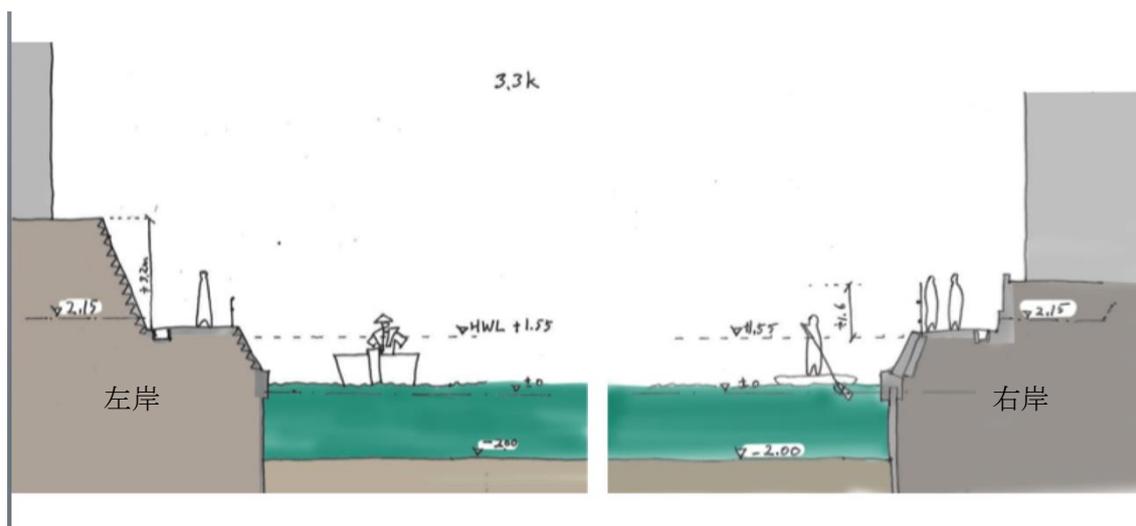
図表 1-1-12 現在に残る市堀川左岸の土塁地形





類型1～3のように、江戸時代からの河川および周辺地形の履歴を残す市堀川の河川空間の模式断面図を図表1-1-13に示した。左岸側の地盤は遊歩道より3.2mほど高くなっており、一方、右岸側では遊歩道より1.6mほど高くなった場所に地盤がある。このような河川形態は「掘り込み式」であり、建物と河川のあいだを堤防構造物が仕切ってしまう形状の河川より、まちと河川が視覚的にもシームレスでアクセシビリティも良く、親水性のポテンシャルが高いという特徴がある。

図表 1-1-13 市堀川の模式断面図



1.1.4. 類型 4 : かつて河岸だったが年月を経て民家になりその後、景観整備されたところ

類型 4 の場所は以下の図表 1-1-14 のエリアに限られている。1947 年の航空写真では、戦災復興で露天あるいはバラックとして使用されていた場所が、2008 年には、整理されて道路空間として出現しているのが航空写真により分かる。

図表 1-1-14 浜通り付近の変遷



1.1.5. 類型 5 : 江戸時代から建物が川に面しているところ

類型 5 の場所は三方出合い（大門川と和歌川と市堀川の合流地点）の東側に限られている。この場所は大門川や和歌川が屈曲している内側で土砂が堆積しやすい状況にあり、なおかつ市堀川とも合流する部分なのでさらに堆積物が増えやすい状況にあった。「紀伊国名所図会」でもヨシの湿地帯になっている絵が描かれている。

河岸の中心地は市堀川であるが、荷揚げ場の拡張がおこり、左岸側にも湿地を干拓しながら河岸を建造していった経緯があると思われる。その際に地先を開発した民間の敷地として蔵などの建物が直接川に面して建てられていったのではないかと推測される。現在でもこのエリアでは、市堀川の水面隣接民地に比べると区画が大きく、材木倉庫として使用されていた建物が多数見受けられる。

図表 1-1-15 江戸時代の市堀川沿い公共空間

「安政二年（1855年）和歌山城下町絵図（部分）」（和歌山市博物館蔵）



図表 1-1-16 市堀川の水面隣接民地より大きな区画を持つところ



1.2. 市堀川沿いの遊歩道の分類

市堀川の河川空間は昭和 50 年代に河川管理者である県によって、護岸の再整備事業が実施され、現在の河川の基本構造が完成した。当初は河川管理用通路を目的として造られた護岸上の空間を、歩行者に開放した遊歩道として位置づけたのは平成 10 年の「和歌川アクア・ルネッサンス事業」である（図表 1-2-1）。この遊歩道空間の整備や通行の状況について分析の上、分類を行なった（図表 1-2-2）。

図表 1-2-1 和歌川アクア・ルネッサンス事業

「和歌川アクア・ルネッサンス事業」

いにしへの水辺に
まちの明日を映して



平成10年4月
和歌山県

市街川の歴史的な背景

河川整備
・河川沿いの外観として求められる
・江戸時代に江戸屋敷の重要ルート
・戦前戦後期など、水辺の賑わい
で賑わった
・河川が「生活」の場となり、水辺の環境
入による水辺の賑わい

歴史的な背景
・河川が「生活」の場となり、水辺の環境
入による水辺の賑わい

市街川の現状

- ・周辺に立寄る商店、商店街、利用者の公共空間
による、中心地帯を形成
- ・自然環境の保全と都市機能の向上を両立
させ、一体的なまちづくりを実現

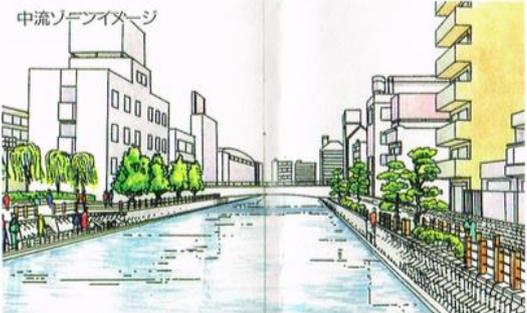
景観整備の基本理念

和歌山川の景観として求められた歴史を継承し、市街地
の中心に立寄る商店街の賑わいを再現する。また、新
しい公共空間、商店街等を軸としたまちの賑わいとして市民が主体的に
まちづくりを行う。

中流ゾーン

「和歌山城を巡る歴史の水辺」

中流ゾーンのイメージ



河岸や船着き場があった歴史的な背景から、これらをモチーフにした整備を行います。

図表 1-2-2 遊歩道の分類



歩行者目線の類型

- 遊歩道として整備されているところ（通行可能な時間帯が設定されている）
- 遊歩道として整備されているが、通行不能なところ
- 遊歩道として整備されていないが歩けるところ
- 道路から水辺がみえるところ
- 広場、空地
- 駐車場

遊歩道の分類の中で、「遊歩道として整備されているところ」は、空間分類で類型1「かつて道路や水路だったところが公的機関に払い下げられたところ」、また類型3「江戸時代に築かれた土塁だったところ」を中心としている。

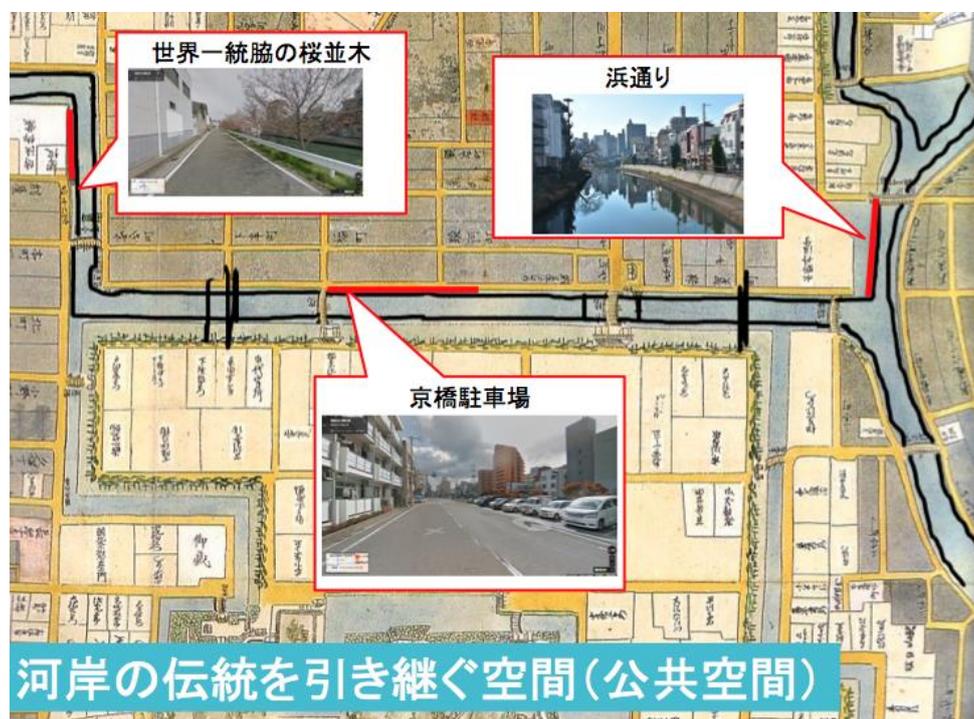
その一方で、「遊歩道として整備されているが通行不能なところ」、また「遊歩道として整備されていないが歩けるところ」は、類型2の「かつて道路や水路だったところが個人や民間に払い下げられたところ」であり、このような私有地の前は歩行者空間になりにくい傾向があることが分かる。

特に、「遊歩道として整備されているが通行不能なところ」は、戦後、戦災者が占有許可を得て、新たに護岸を建設した場所であり、私有地と地先の結びつきが強く残っていることが示唆される。

分類の「道路から水辺がみえるところ」は、現在でもオープンスペース的な利用が可能な、河岸の伝統を引き継ぐ公共空間であると言える（図表 1-2-3）。

ただし、民間用地であったとしても河川空間に隣接した駐車場など、河岸的なオープンスペース利用を行うポテンシャルが高い空間が点在していることも添えておく。（図表 1-2-4）

図表 1-2-3 オープンスペース的利用が可能な道路／水辺空間



図表 1-2-4 民地であってもオープンスペース・ポテンシャルのある駐車場空間



2. 環境調査

和歌山市街を流下する内川の水環境の基本的な状況を把握するために、資料調査、行政関係者へのヒアリング調査、現地踏査を行ない、整理した上でとりまとめた。

2.1. 内川の流域

市の中心部にある有本川、大門川、和歌川、真田堀川、市堀川の5河川を総称して『内川』と呼ぶ。紀の川からの導水が大門川、有本川を通じて流下し、和歌川は河口堰で閉じられているため、市堀川からの紀の川河口への排水が海域への唯一の流路となっている。

図表 2-1-1 内川の流れ
(国土交通省の資料を基に独自作成)



2.2. 内川の水質環境の履歴

内川は、運河として物資輸送に大いに活用され、大正期以降、川沿いには、製材所、建具屋、皮革工場、染色工場、化学工場などが立ち並んだ。また住宅地の下水排水路として内川が位置づけられていた。そのため、工場排水や生活排水の量が増え、水質汚濁が進行、悪臭の発生、景観の悪化が大きな社会問題となった。昭和 24 年には、和歌川河口部の海苔養殖場で水質悪化のために海苔が枯死し、翌年漁業者により和歌川河口に仮堰が設置され、滞留域となった和歌川ではさらに水質の悪化が進んだ。その後、昭和 39 年、宇治取水場から真田堀川へ浄化用水を導水、昭和 42 年には市民組織「内川をきれいにする会」が結成され、浄化へ向けた取り組みが始まったが水質悪化の勢いは止められず、昭和 45 年には BOD が 391.0mg/l に達し、「死の川」の様相となった。昭和 52 年、和歌川ポンプ場から和歌川に浄化用水を導水、昭和 59 年には和歌川終末処理場が供用開始、また浚渫事業も行われた。平

成 4 年には市が和歌山市生活排水対策推進計画を策定、平成 6 年には和歌山市排出水の色規制条例が施行。平成 12 年、有本揚排水機場から有本川に浄化用水導入。平成 24 年以降は、大門川への農業用水路を活用した冬期試験導水を開始している。

図表 2-2-1 内川の水質に関する経緯①

年度等	事業主体等			
	国	県	市	その他(住民等)
昭和24年				和歌川下流の養殖ノリが枯死
昭和25年				木箱に木炭を詰めた仮堰設置(地元)
昭和30年代				高度経済成長により、工場、家庭排水による汚濁が進行
昭和32年			特別都市下水道(現特別公共下水道)計画策定により汚水整備着手	
昭和39年	宇治取水場から真田堀川へ浄化用水導水			
昭和42年				内川をきれいにする会発足
昭和44年～昭和48年		和歌川浚渫(仮堰～新町橋)		
昭和44年～		和歌川河川緑地整備		
昭和45年				・水質汚濁防止法公布 ・BODが391.0mg/lに達し、「死の川」の様相となる
昭和46年			塩屋汚水処理場が供用開始	
昭和47年			公共下水道全体計画策定により事業着手	
昭和48年～昭和58年		市堀川河道整備		
昭和52年		和歌川ポンプ場から和歌川に浄化用水導入		
昭和54年	・紀の川総合水系環境整備事業着手(*1) ・有本揚排水機場事業着手			
昭和59年			和歌川終末処理場が供用開始	和歌山市内川美化推進会発足
昭和59年～平成元年		和歌川、市堀川浚渫(和歌川水門～市堀川水門)	和歌川終末処理場が供用開始	
昭和62年			中央終末処理場が供用開始	

図表 2-2-2 内川の水質に関する経緯②

平成2年～平成7年		和歌川浚渫(河口～和歌川ポンプ場)	
平成3年		生活排水重点地域に指定	
平成4年			・和歌山市生活排水対策推進計画を策定 ・有本川河川改修事業(都市小河川改修事業)着手
平成4年～		・和歌川アクアルネッサンス事業 ・和歌川河川緑地再整備	
平成5年			和歌山市生活排水対策指導員設置要綱を策定
平成6年		和歌川清流ルネッサンス21協議会設立	和歌山市排出水の色規制条例が施行
平成8年～		和歌川へドロ浚渫(仮堰～市堀川分流点)	
平成9年			有本川河川改修事業暫定完了
平成10年		和歌川清流ルネッサンス21の計画策定	
平成11年	有本揚排水機場建設工事完成		
平成12年	有本揚排水機場から有本川に浄化用水導入		単独浄化槽の禁止
平成17年～		大門川へドロ浚渫(市堀川分流点～)	
平成20年	宇治取水場から真田堀川へ浄化用水導水の中止		
平成24年	・紀の川水系河川整備計画を策定 ・大門川環境用水導入検討会の設置		
平成24年～	大門川への農業用水路を活用した試験導水を開始		

2.3. 水質改善の取り組み

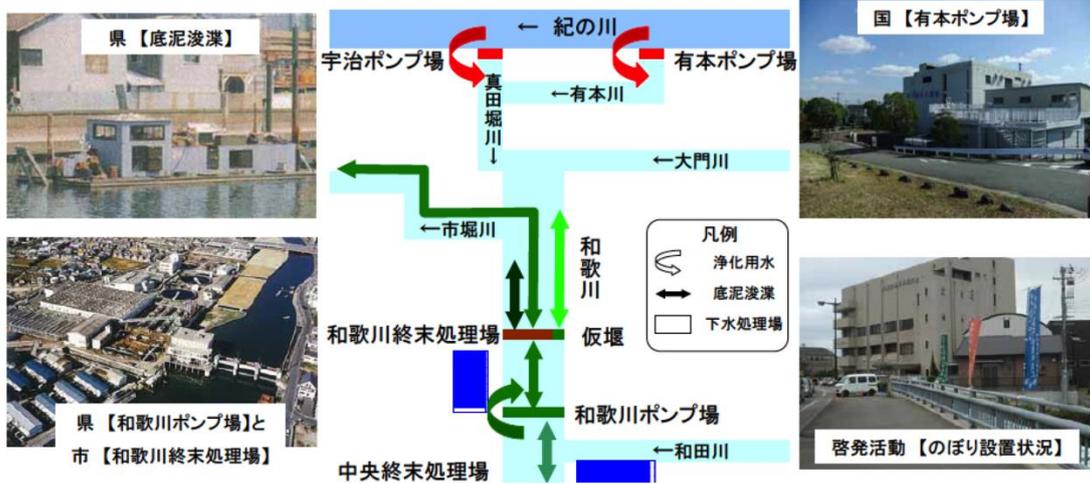
これまで、国、県、市が連携して水質浄化へ向けた取り組みを行なっている。国は紀の川からの浄化用水の導水、県は和歌浦からの浄化用水、和歌川の底泥浚渫（第1～4期）、市は下水道の整備、排出水の色等規制条例を施行してきた。また、住民活動として「市川をきれいにする会」を中心に、美化・啓発活動を行なっていた。

和歌山市で行われている色規制条例は、和歌山市が日本初の、他にはないユニークな取り組みである。内川を6ポイントで着色度を計測するほか、点源（排水の発生源が特定できる場所）である染色工場等へは立入検査を行い、生産規模に応じて排水処理を改善してもらうように文書指導を行っている。しかし、水は、BOD値は低くとも、その色はなかなか落ちにくい性質があり、染色工場の工程でヒドロオキサイド等塩素系薬剤が必要となり、工場への負担も発生している側面もある。

図表 2-3-1 内川浄化の取り組み

(和歌山県 県土整備部 河川・下水道局河川課)

- ・国・県・市が連携して取り組みを実施
 - 国: 紀の川からの浄化用水
 - 県: 和歌浦からの浄化用水、和歌川の底泥浚渫(第1~4期)
 - 市: 下水道の整備、排水の色等規制条例の施行
- ・住民活動
 - 市民団体の結成、美化・啓発活動の実施



図表 2-3-2 色規制条例による河川の着色度計測と工場へ立入検査

(和歌山市市民環境局環境部 環境政策課)

○ 監視及び指導状況

31 工場・事業場で延べ 63 回の立入検査を実施した。調査結果は次のとおりであり、252 項目中 3 項目で排水基準超過が認められた。当該工場に対しては、排水処理施設の維持管理の徹底を指導した。

市条例に基づく排水調査結果

	着色度	透視度	残留塩素	水温	合計
適合数(件)	61	62	63	63	249
調査数(件)	63	63	63	63	252
適合率(%)	96.8	98.4	100	100	98.8

○ 工場・事業場数

市条例に基づく工場等は、次のとおりである。

和歌山市排水の色等規制条例別表第1	工場等数
1 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業	11
2 有機顔料又は合成染料の製造業	1
3 前号以外の有機化学工業製品製造業	10
4 医薬品製造業	3
5 下水道終末処理施設	3
6 共同処理施設	3
計	31

○ 河川着色度の状況

河川名 (測定地点)	H26年度		H27年度	
	平均	最小~最大	平均	最小~最大
大門川 (伊勢橋)	26	14 ~ 45	16	<10 ~ 22
有本川 (有本川橋)	13	<10 ~ 18	11	<10 ~ 14
真田堀川 (南斎橋)	15	<10 ~ 22	11	<10 ~ 14
和歌川 (海草橋)	14	<10 ~ 28	11	<10 ~ 14
市堀川 (住吉橋)	15	<10 ~ 18	14	<10 ~ 28

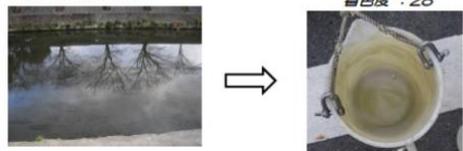
色等規制条例による規制前後の河川の着色度

河川名 (測定地点)	平成3年度~平成5年度		平成25年度	
	平均	最小~最大	平均	最小~最大
大門川 (伊勢橋)	340	113 ~ 566	44	14 ~ 113
有本川 (有本川橋)	354	141 ~ 566	16	<10 ~ 28
真田堀川 (南斎橋)	36	14 ~ 57	18	<10 ~ 28
和歌川 (海草橋)	708	283 ~ 1130	<10	<10 ~ <10
市堀川 (住吉橋)	425	283 ~ 566	13	<10 ~ 14

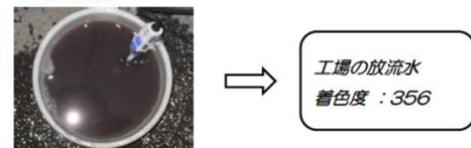
工場の排水で着色した河川



工場の上流の河川



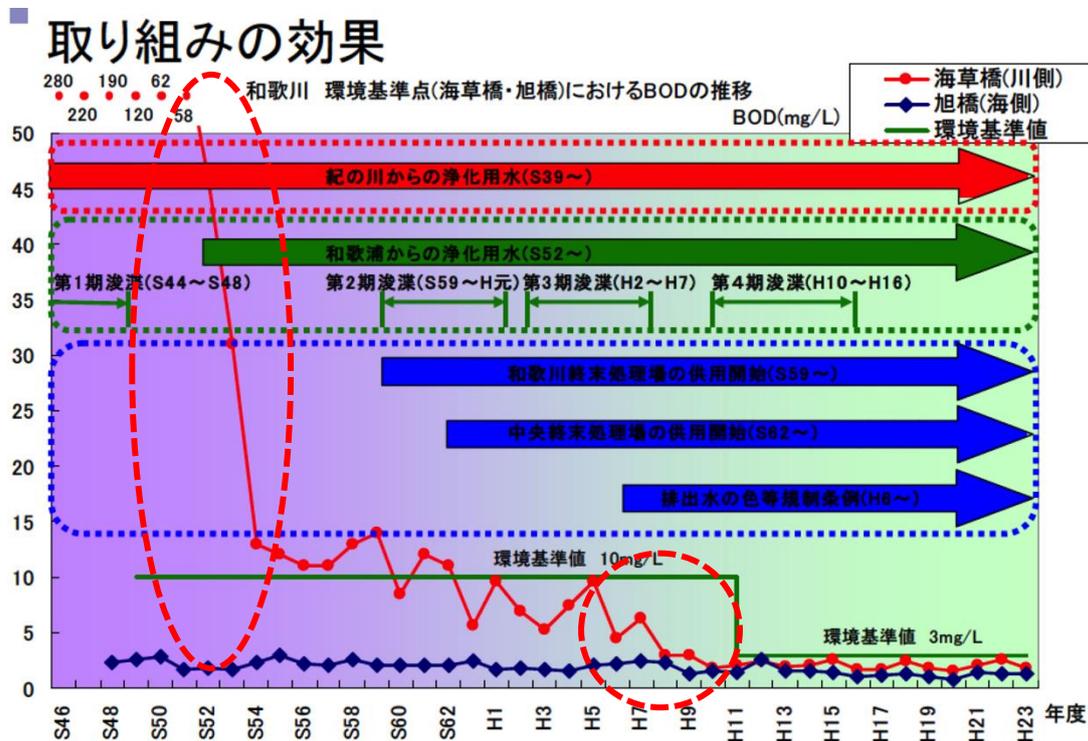
工場の放流水



上記の取り組みの結果、内川の水質状況は改善しており、水質指標の BOD に関しては昭和 50 年台前半に大幅に下がり、平成 5 年から 10 年にかけてさらに下がった。(和歌川)。

図表 2-3-3 和歌川環境基準点における BOD の経年推移

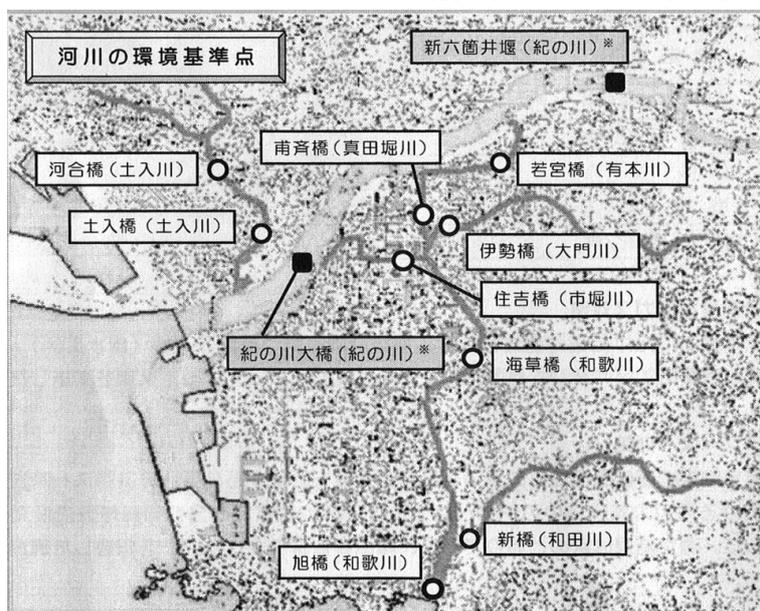
(「和歌川「仮堰」の撤去と捨石護岸の施工」和歌山県 県土整備部 河川・下水道局河川課)



内川では環境基準点が定められており、下図の観測点にて定期的に水質浄化の指標として BOD が測定されている。

図表 2-3-4 内川の水質観測点

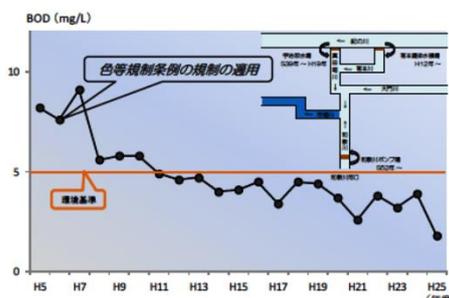
(「和歌山市の環境」和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)



内川の各河川での BOD の変化を見ていくと、市堀川、和歌川、真田堀川、有本川では環境基準を満たしているもの、大門川では基準を満たしていない。この理由は、大門川の水源である紀の川からの導水経路が農業用水として使用されており、農閑期である冬には通水が行われていないためである。

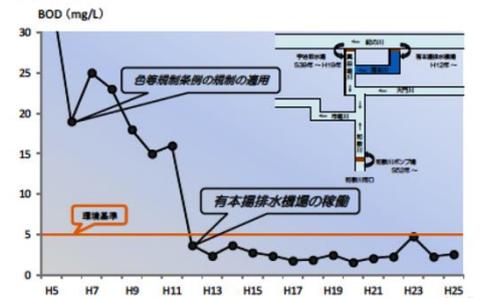
図表 2-3-5 各河川観測点の水質 (BOD) の推移
 (「内川をとりまく環境について」和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)

○市堀川



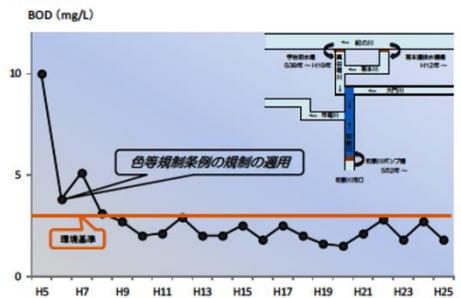
平成6年に色等規制条例に基づく規制基準の適用を開始して以降、徐々に水質改善が進み、現在では安定的に環境基準を達成しています。

○有本川



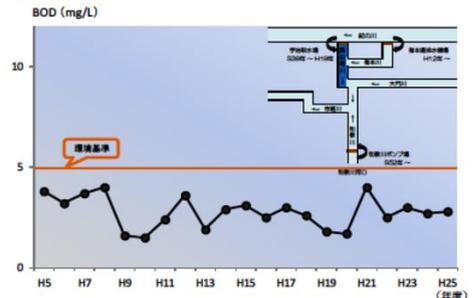
平成12年に有本揚排水機場から紀の川の水を浄化用水として導入を開始して以降、安定的に環境基準を達成しています。

○和歌川



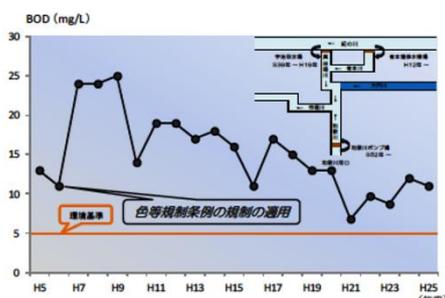
平成6年に色等規制条例に基づく規制基準の適用を開始して以降、水質改善が進み、現在では安定的に環境基準を達成しています。

○真田堀川



昭和39年から平成19年まで宇治取水場から、平成12年からは有本揚排水機場から紀の川の水を浄化用水として導入しているため環境基準を達成しています。

○大門川

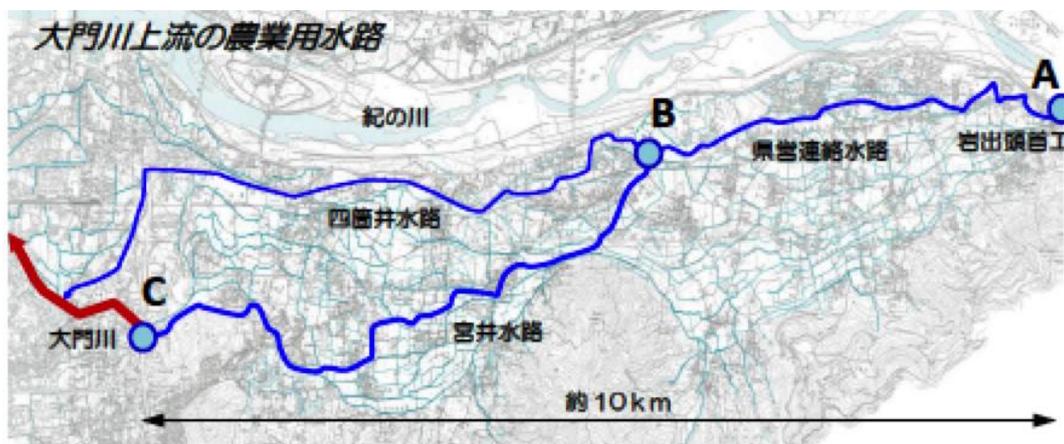


平成6年に色等規制条例に基づく規制基準の適用を開始して以降、徐々に水質改善が進んでいますが、現在でも環境基準を達成していません。

この状況を打開するために、国を中心に、冬期の環境用水としての通水社会実験が行われている。実施主体は、国土交通省、農林水産省、和歌山県、和歌山市、紀の川土地改良区連合であり、国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所が事務局を務めている。実験の結果、農閑期に毎秒 3 m³の通水で水質は基準値以下に改善されるということが分かってきた (「内川をとりまく環境について」和歌山市市民環境局 環境事業部 環境政策課)。この実

験結果を踏まえて、冬期通水の実施に向けての協議が今後、行われる予定である。

図表 2-3-6 大門川上流の農業用水での通水実験区間
(「内川をとりまく環境について」和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)



このように冬期の導水についてはさらなる改善が検討されている段階であるが、内川全体の環境としては、和歌川河口堰と有本ポンプ場からの導水によって比較的安定した流量が確保できており、水位変動が少ない安定した水面であり、親水性のポテンシャルも他の河川と比べて高いことが指摘できる。

2.4. 下水と生活排水

市堀川の護岸では、周辺の住宅地からの生活排水の流入箇所がいくつも存在する。

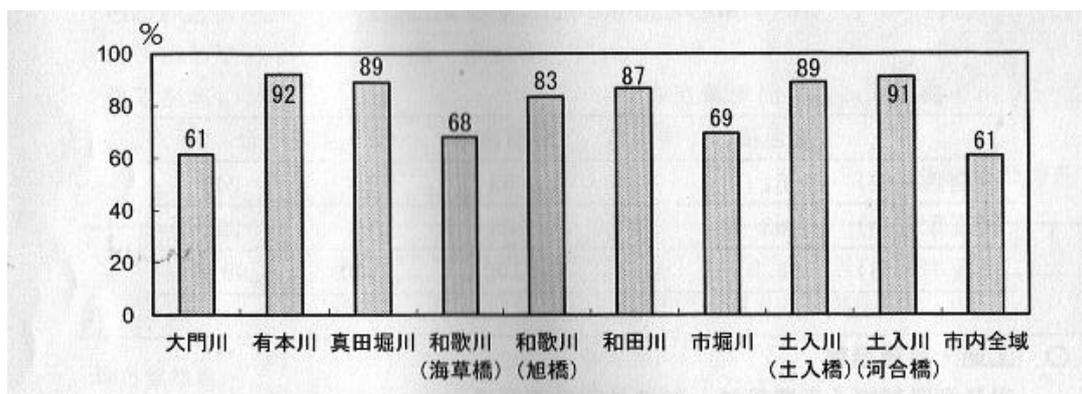
図表 2-4-1 市堀川護岸で見られる生活排水流入



現在では、和歌山市内の内川の BOD の 6 割から 9 割の原因は生活雑排水によることが分かっている。

図表 2-4-2 河川水域別の汚濁原因として生活排水が占める割合 (BOD)

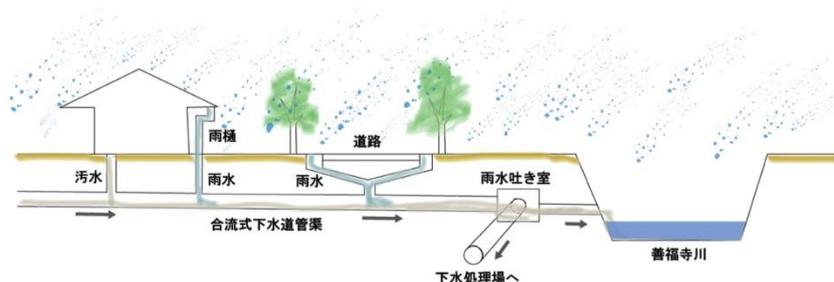
(「和歌山市の環境 2016」和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)



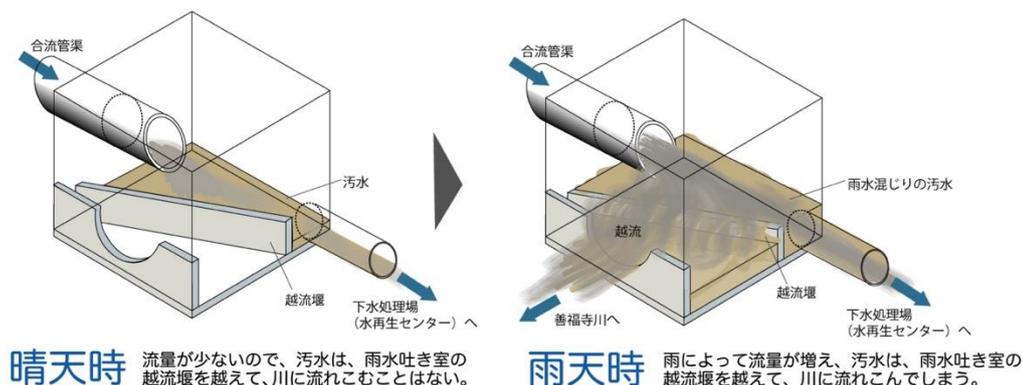
内川流域では単独処理浄化槽を使用している世帯も存在し、トイレ以外の排水は河川に流入してしまう。このような建物では、河川に排水をさせずに下水道への接続を促進することが必要である。

加えて、下水道が整備されていても、降雨時に、汚水が雨水と一緒に河川に流入してしまうという現象もある。これは、雨水と汚水が同じ管を通る「合流式下水道」という方式で、一定の雨量を越えると、管の中で送水する能力を越えてしまい、雨水と混じった汚水が、雨水吐きを越えて河川に越流してしまうということによる。

図表 2-4-3 合流式下水道の仕組みと雨天時の川への越流



合流式下水道とは、家庭などから出る汚水と、雨樋や道路などに降雨した雨水と一緒に流れる方式です。晴天時は川に汚水は出ないのですが、一定の雨が降ると、川に雨水と混じった汚水が出てしまいます。



図表 2-4-4 市堀川の合流式下水道雨水吐きの位置

(「合流式下水道緊急改善事業対策実施図」和歌山市下水道部)



こうした状況に対しては、各家庭や事業所で雨水を地下に浸透貯留させ、降雨時に下水道の負荷をかけないことが重要である。合流式下水道の降雨時の越流水と河川の汚染の問題は、世界の都市で共通の問題となっている。欧米の都市では都市全体でのオンサイト型の雨水浸透貯留対策とレインガーデンなど雨水を活用した緑地の創出、河川の水質改善、アメニティ向上を総合的に施策化した「グリーン・インフラ」の取り組みが進んでおり、参考となる。

図表 2-4-5 都市の雨水を地下浸透させ水質を浄化するグリーン・インフラ（ポートランド）

(GREEN WORKS Web サイト <https://greenworkspc.com/ourwork/zidell-green-infrastructure>)



3. 利便施設調査

市堀川周辺の利便施設について、下記通り、現状調査を行った。

調査期間：2016年11月～2017年1月

調査項目：市堀川に面した利便施設調査

遊歩道、広場、街灯、階段、ベンチ、公衆便所、案内板、記念碑、花壇、電話ボックス

調査内容：遊歩道の場所、長さ、管理状況、利用状況、街灯、ベンチなどの位置、数量状況
広場の場所、管理状況、利用状況、街灯、ベンチ、公衆便所、案内版などの状況

【遊歩道】市堀川右岸遊歩道は、寄合橋～雑賀橋手前まで全長716メートル。

市堀川右岸遊歩道は、寄合橋～鍛冶橋まで、全長992メートル。

最長は、両岸とも城北橋～京橋までの416メートル。

開放時間は9時～17時まで。

行き止まりの遊歩道5箇所。

占有物による通行不可区域、京橋～住吉橋の市堀川右岸遊歩道。

【広場】京橋駐車場中央広場、京橋プロムナード(京橋の東西)、堀詰橋横広場(橋の東西)

【街灯】上記の広場には街灯が設置されて、夜もある程度、明るい。全28基
遊歩道で街灯が整備されているのは、寄合橋～京橋までの右岸遊歩道だけである。全28基

【ベンチ】机×椅子 全7台、長ベンチ 全14基、特殊形状ベンチ 全10基、小椅子 全38基

【案内板他】案内板 2基、記念碑 7基、電話ボックス 4基、公衆便所 2箇所

【その他】住吉橋近辺の右岸遊歩道は住人の占有物が多く、通行者もほとんどみられない。

3.1. 遊歩道

図表 3-1-1 遊歩道位置図



<p>①</p> 	<p>長さ：30メートル・40メートル 計70メートル 遊歩道への降り口もわかりにくく歩行者はほとんどいない。通り抜けは出来ない</p>
<p>②</p> 	<p>全長：226メートル 遊歩道には街灯も設置されており、掃除や管理も行き届いている。近隣住民の美観に対しての意識の高さが伺える。</p>
<p>③</p> 	<p>全長：416メートル 建築士会館横から中橋をくぐり京橋まで続いている。京橋駐車場横広場には、ベンチ・テーブル・街灯・バリアフリー・花壇・案内板なども設置。 掃除、管理も行き届いている。利用者も多い。</p>
<p>④</p> 	<p>全長：416メートル 中橋をくぐる遊歩道で、街灯なども整備され占有物も無く、散歩コースで利用されている。 中橋のふもとのビルは、川に面して作られているビルもある。</p>
<p>⑤</p> 	<p>全長：115メートル コーヒー浜より奥は障害物で住人が仕切っており通り抜け出来ないようになっている。住吉橋側の階段も民間の階段か県の階段かわかりにくい構造になっている。 遊歩道に降りる階段に施錠がしていない。</p>

⑥



全長：115メートル
特に占有物も無く綺麗に管理されている。京橋側の階段下にホームレスが在住している。

⑦



全長：55メートル
住吉橋側の入口がわかりにくく、住人の占有物が多い。通り抜け出来るものの、通行人はほとんど見られない。

⑧



全長：55メートル
堀詰橋からの階段が広く、整備がされている。
広場、公衆便所、バス停なども隣接している。

⑨



全長：60メートル
遊歩道は奥の浜通り 38 番のところまで。
占有物が多く、ほとんど利用されていない。

⑩



全長：180メートル
堀詰橋から階段を下りると遊歩道の幅も広く、掃除、管理が行き届いている。
住人の美観に対する意識の高さが伺える。

【全体】遊歩道全体では、左岸の遊歩道が綺麗に掃除、管理が行き届いている。右岸は京橋駐車場まわりのみ綺麗に管理されているが、その他は住人の占有物(植木・プランター・ゴミ箱・洗濯物干し)が多く、通行量も少ない。

【その他】遊歩道は整備されていないが歩道にベンチや桜並木が整備されている



3.2. 階段

図表 3-2-1 階段位置図





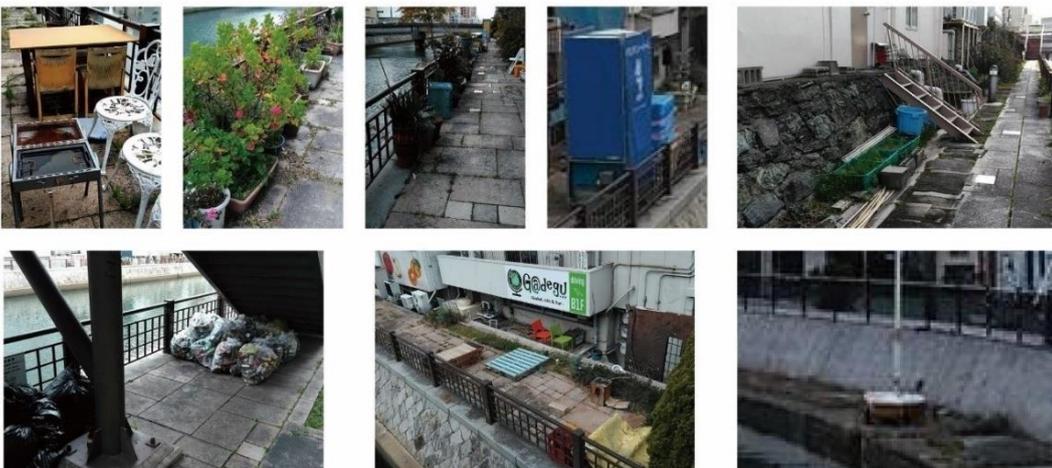
遊歩道への扉は9時～17時まで開放されている。

14番の鍵はかかっておらず開放されているが、階段途中と遊歩道にも仕切りがあるため、通り抜けは出来ない。1、25、26、27の遊歩道のない階段扉はいつも施錠されている。

【その他】民間が自分の敷地または、勝手に占有して階段をつけている箇所



・占有物事例



市堀川の京橋～堀詰橋間の右岸遊歩道に多くの占有物が見られる。花壇・プランター・ゴミ箱・テーブル・椅子・洗濯物干し台などが多い。そのうちの大半は住人の物と思われる。

一部、京橋の東側階段下には、空き缶や荷物などホームレスの物と思われる物が放置されている。

3.3. 広場・ベンチ・街灯・案内板・記念碑等

図表 3-3-1 広場、ベンチ、街灯、案内板、記念碑等位置図



A



京橋駐車場広場



円形ベンチ：2 箇所



記念碑



テーブル × 椅子：5 台



ベンチ：7 基



ベンチ：2 基



灰皿：2 基



街灯：6 基



街灯：2 基



案内板

京橋駐車場横の広場は、照明やベンチ、テーブルなどの施設も整備されており、お昼休みなどはランチを食べる会社員の姿も見られる。冬季はイルミネーションなども点灯される。

B
C



京橋プロムナード・西側広場



案内板



長ベンチ：2 基



記念碑



京橋プロムナード・東側広場



小ベンチ：36基



時計台



街灯：4基



街灯：4基



街灯：4基



記念碑



電話ボックス：2基

京橋プロムナード広場は、ベンチ・街灯・記念碑なども整備されイベントなどにも使用されている。

E
D



堀詰橋・西側広場



堀詰橋・西側広場



公衆便所



堀詰橋・東側広場



堀詰橋・東側広場



机 × 椅子：1台



街灯：4基



記念碑



石椅子：2基



電話ボックス：2基



花壇：16箇所



ベンチ：4基



ベンチ：1基



丸型ベンチ：6基

公衆便所などの利便施設は整っているものの、ベンチには苔などが生え、老朽化が進んでいる。花壇などは整備されているが利用頻度は少ないと思われる。

F



記念碑



公衆便所



テーブル × 椅子：1台



【その他】 街灯・イルミネーション等



京橋駐車場近辺・
イルミネーション



京橋から西向きの遊歩道
北側のみ街灯①：24基



中橋下：照明



椅子：5箇所

4. 水辺の遊休公共資産調査

図表 4-1 遊休公共資産位置図



4-① 市民会館



まちなか公共施設の再整備にとまない伏虎中跡地への移転予定。平成 33 年度に市民会館開館、医大薬学部開校に向け事業を進めている。移転後の現施設の利用法については現在、民間活力の導入などさまざまな観点から利用方法を検討中。

4-② 市民図書館



まちなか公共施設の再整備にとまない、平成 31 年度に南海和歌山市駅前に移転開業予定。移転後の現施設の利用法については現在、大学誘致の対象地として検討中。

4-③ 和歌山市役所寄合町分室



和歌山市市民協働推進課 NPO ボランティアサロンが使用していたが、耐震性の問題から 2013 年に「フォルテワジマ」6 階へ移転。耐震改修及び設備更新に多額の費用が必要なため、長期の閉館状態が続く。現在、活用調査実施中。

4-④ 子ども総合支援センター



現施設は耐震化が必要であること及び狭小であることから、子育て支援機能の充実・強化を図るため、旧本町小学校へ移転を検討中。（旧本町小学校北校舎を活用）2020 年度に本町認定こども園を開園できるよう事業を進める予定。

4-⑤ 和歌山県身体障害者総合福祉会館跡地

和歌山県所有地。旧施設は、移転したこと及び耐震化が必要であるため取り壊し。現在、跡地利用は検討中。

5. 来街者分析

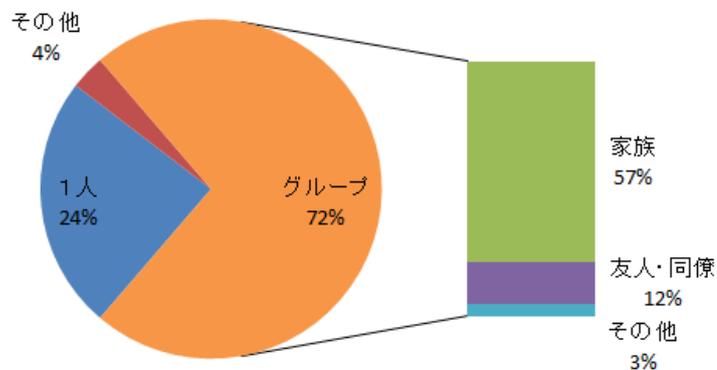
市堀川基礎調査の一環として、月に一度行われているポポロハスマーケット（本町、ぶらくり丁、毎月第2日曜日開催）への来街者アンケート調査・分析を実施した。休日の市堀川周辺の水辺利活用時の来街者の傾向を想定するためである。

アンケート調査の実施状況は以下の通り。

- ・実施日：2016年12月11日（日）、2017年1月8日（日）、いずれも11:00～16:00
- ・アンケート調査方法：対面によるヒアリング
- ・設問事項：
 - （属性）誰と来たか、年齢、性別、職業
 - （マーケットについて）来るのは何回目か、何で知ったか
 - （交通手段）どこから来たか、交通手段は何か
 - （電車を利用した方へ）鉄道駅を利用したか
 - （自動車を利用した方へ）だれが運転したか、乗車人数、駐車した場所はどこか
 - （前後の予定）立寄った場所・施設があるか、後で立寄る予定の場所・施設があるか
- ・集計結果：2016年12月11日（日）：75人、2017年1月8日（日）：17人、計92人以下に、おもな結果を示す。

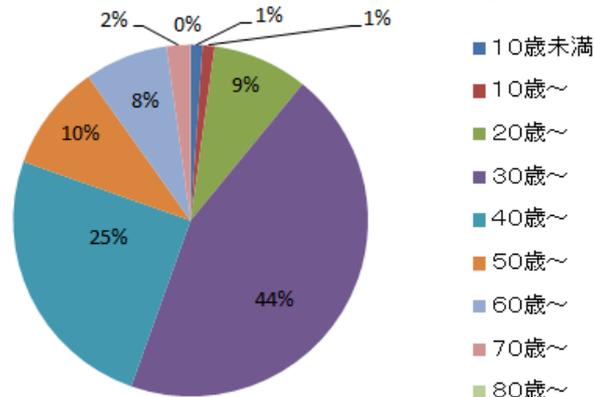
1) 誰と来たか：グループ、特に家族で来る人が多い。

図表 5-1 来街者アンケート：誰ときたか



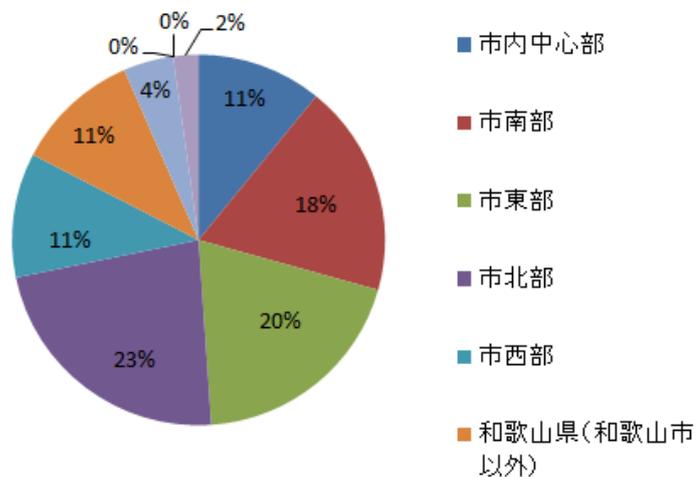
2) 年齢：30歳代、40歳代が多い。しかし幅広い年齢層が来ている。

図表 5-2 来街者アンケート：年齢



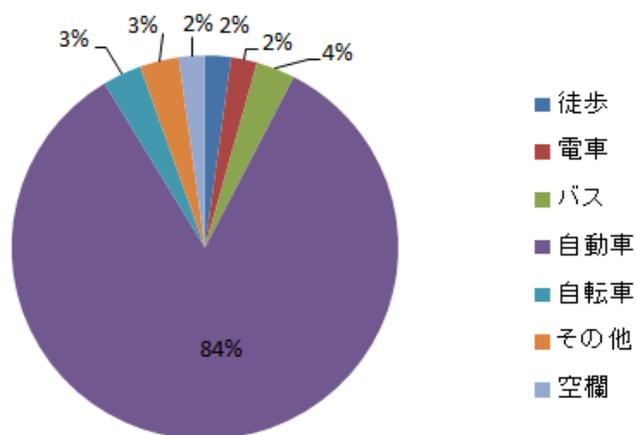
3) どこから来たか? : 中心部だけでなく市内各所から来ている。

図表 5-3 来街者アンケート : どこから来たか



4) 交通手段は? : 自動車での来街者が84%と圧倒的に多い。

図表 5-4 来街者アンケート : 交通手段



6. ステークホルダー分析

水辺空間を活かしたまちづくりに関係する団体、個人などのステークホルダー(利害関係者)のヒアリングをおこない、水辺活用事業への参加等のインタレストを分析するための基礎調査をおこなった。調査の実施状況は以下の通り。(所属、役職等はヒアリング実施日当方で記載)

- ・実施日：2016年12月~2017年3月
- ・アンケート調査方法：対面によるヒアリング

6.1. ステークホルダー①（タスクフォース）

まず、ステークホルダーとしてタスクフォースの担い手となる可能性のある関係者へのヒアリング調査を実施した。

1) 自治会

秦壽孝（城北地区連合自治会長）坂田（駿河町自治会長）吉岡穂積（広瀬地区連合自治会長）古河英雄（大新地区連合自治会長）西村征男（雄湊地区連合自治会長）松山昌美（本町地区連合自治会長）

各連合自治会長さんにヒアリングを行ったところ、どの方も川の利活用に関しては総論賛成である。ただ、現場付近の近隣住民との合意形成をどう図るかを気にされている。

・坂田さん（駿河町自治会長）

石垣の修復、橋の修繕、防災のことも、もう少し考えて欲しい。補助金を出して、川沿いビルの保全や景観を何とかして欲しい。

2) 環境系

・野井和重さん（内川をきれいにする会副会長）

内川の水質改善は勿論のこと、水辺が綺麗になり人々が賑わうことを望み、協力は惜しまない。市民会館跡地への、市民プロジェクトにも参加

・喜多誠一さん（出水地区の自治会長・内川美化推進協議会会長）

和歌山県と共同で清流ルネッサンス事業に取り組んできた。現在は、岩出の頭首工から実験的に増水している。有本の揚排水機場から大門川へ紀ノ川の水を流す計画もあったがこれは頓挫しているとの事。

3) 飲食店オーナー

・源じろうさん（パール・ヌメロオンセ オーナー）

過去に遊歩道に机、椅子を並べたことがある。規制緩和されれば、すぐにでもオープンカ

フェなどをしたいとの事。敷地内でオープンデッキ等を作る計画。舟運などもしてみたい。

・武内淳さん（水辺座オーナー）

船の運航をしたい。川沿いをまちの表側にしたい

・三木さん（ロジェオーナー）

水辺が活性化して素敵なお店が増えることは良いこと。掃除など出来る範囲で協力したい。

・小堀さん（GRASS オーナー）

遊歩道は、犬の散歩や高齢者の散歩、ベビーカーの利用等があるが橋で分断されていることや、市堀川周辺は暗いこと、橋の下にホームレスが住んでいることを気にされていた。現状はライトアップされていて使いやすいとのこと。店舗前の遊歩道にゲリラ的に椅子とテーブルを設置しているが、合法的にできるのであれば、河川占有したいとのことであった。また、川床はやりたいし、アクティビティとしての船は面白いと思っている。ここで事業をやっている人間がやって、クレーム処理を民間がやって、市がバックアップするようになれば文句が出ないのではとの事。

・山本賢治さん（cafe29 オーナー）

川に背を向けているのを表にしたい。遊歩道をもっと活用できれば良い。
テラスの設置などをしたい。将来、笑顔いっぱい賑わいのある水辺になるといい。

・喫茶チクエイオーナー

水質、ゴミのポイ捨てを改善し、生き物が住みよい川になってほしい。
将来は遊歩道を開放し、時間に関係なく歩けるようになればよい。

・月紅オーナー

全体的に遊歩道の拡張をしてほしい。川沿いを歩け、人が集まるようになればよい。
景観改善、水質の改善も必要。
川を使ってボートのイベントをやりたい。

・ビルボードオーナー

水質改善、イルミネーションやイベントなどの実施、川沿いの店舗の設置により人が集まる場になればよい。

・ラーメン丸京オーナー

住んでいるので裏を通られると困る。治安が良くなり、静かな水辺になってほしい。

・コーヒー浜オーナー

昭和 33 年から営業し住んでいる。夜の治安が悪いので良くなってほしい。
台風時の増水や津波などの災害にも注目してほしい。

・ レストラン DUNE オーナー

ゴミを投棄する人や汚水を流す人がいることが問題。小魚が泳いでいるのが見えるくらい
の川の水質になったらよい。

・ おぎんオーナー

川沿いにテラスを作るにしても、うるさくなるので住人の反対があるから難しい。
テラスを作る際に補助金などがあればよい。人が集まる場所になってほしい。

・ 喫茶小波オーナー

水質改善し、きれいな川、澄んだ川になってほしい。

・ 詩仙オーナー

遊歩道の手入れをしてほしい。夏はうどん粉虫がひどくて困る。前に植木の手入れをし
ていたら怒られた。もう少し川がきれいになったらよい。

・ なかま家オーナー

舟を浮かべたり、芝生をひいたりしてもイベントは一過性のもの。排水の垂れ流しなど
何とかしてほしい。行政が力を入れれば見方も少し変わる。

・ だんオーナー

いろいろなイベントやイルミネーションをもっとしてほしい。

・ 紀州蔵オーナー

一般の人が目を向けないということが課題。まずは認知させることが重要。
飲食店が集まって、川床を作ったりイルミネーションをしたりなどイベントができれば
よい。

・ 焼肉はま乃

店の前くらいは掃除していきたいと思う。人のにぎわいをもっと多くなればよい。

・ Amuni オーナー

イルミネーションの告知をもっとやってほしい。自分にできることは協力する。人がた
くさん歩くようになればよい。

4) 不動産オーナー

- ・ 依岡善明さん（城善建設代表取締役）

城善建設の内田氏は最近大阪の中之島漁港を視察に行つて来られた。会社で古民家再生の事業に取り組んでいて、中間組織と協議会の間に軋轢があること、コンセンサスと実行の間に関係の難しさがあると語った。依岡社長は、若い人を応援したい、経済的に合えば、自分でもお金を出すし、金融機関も紹介する。地域貢献しながらまちづくりが大事だと語った。浜通りももうちょっと川沿いで飲めたりしたらいいなあ。川床タスクフォースに参加してくれるとのこと。

・ 樫畑直尚さん（株式会社南北代表取締役）

市堀川沿いに中橋ビル、ザ・キャナル、和歌山京橋ビル、京橋ビル、帝国ビルと5つのビルをもっている。水辺への不動産投資を20年以上前から行い平成11年に建てた「ザ・キャナル」は水辺に店舗を構える設計とした。しかしながら行政の後押しもなく水辺に開けていない現状に不満。ニューヨークやドイツなど視察し、水辺のまちづくりには積極的におこなってきた。過去には、株式会社ぶらぐりの谷口さんと一緒に市堀川に船を浮かべてのイベントなどもおこなってきた。コントロールされた空間こそが町の魅力であるとの事

・ 永井理事長（ミートビル理事長）

水質を綺麗にしたいので排水の問題を今後、改善したい。
建物の川側を開放して、テラス席を設けたい。

・ 恩賀さん(旭ビル、オーナー)

子供の頃、中橋周辺は臭くて息が出来ないほどの環境であった。現在は綺麗に整備され様々なイベントなどもおこなわれるようになって嬉しく思う。
出来ることがあれば協力を惜しまないとの事。

5) 建築士・不動産会社

・ 島村健司さん（ハウスブルーネ内、SIMS建築設計代表）

河川空間を楽しみ、日々のランチタイムを過せる場所にしたい。「むすび家」ハウスブルーネ1階におにぎり屋を誘致。

・ 南順子さん(リヴァージュ十二番丁ビル内、不動産会社代表)

水質改善に力を注ぎたい。子供たちが遊べる、家族で憩える場になればいい。

6) 事業オーナー

・ 豊田英三さん（ユタカ交通代表取締役）

子どもの時から火と水に関心がある。出張で海外に行ったら川と生活が近く親しみ深い。市堀川も夜はロマンチック、昼は観光で生かせる。まずはカヌーとか小型のものとか民間が小さく始めて、行政が後から民間ではできないところに入っていくのが良い。観光客向けに、ゆったりとしたコンテンツがあると良いと思う。船頭の日当と維持経費が出れば、

利益が少なくてもやる。和歌山はコンテンツが弱いのでまず始める。それで繋がりが出来て、本業で利益出ればそれで良い。

・新家さん（美容室ハウランネオオーナー）

京橋駐車場付近の遊歩道を自治会長の坂田さんと共に毎日掃除している。自分の庭と思っているの、ゴミを拾うのが癖になっている。行政は花を植えたりしてくれるのはいいけど、水をやったり花柄を摘んだりの管理を、継続して考えてほしいとの事。

・岡崎大輔さん（民間教育施設 **petersox** 代表）

川沿いに教室を構える。市堀川について非常に関心が高く、もっとクリエイティブなアイデアで住人に問題意識を高め行動を促したい。

・西 祥文さん（広告代理店、(有)パッシュ代表取締役）

水辺には非常に関心が高く、気軽に散歩が出来て、ほっと息抜きが出来るカフェや屋台がある場所になってほしい。将来、スワンのレンタルや、炭火焼の飲食店をしたい。

・南方雅博さん（世界一統専務取締役統括本部長）

お酒作りはお米と水で、この地域とともに歩んで来た。何かの記念の時に市道脇に桜を植えさせてもらった。毎年酒蔵を一般開放しており今年は5月21日（日曜日）の予定。1000人程度集まる。花見と城下町バルと5月21日の酒蔵開放までの期間、単発ではなく継続的に何かできたらいいと思っている。また、子どもたちを巻き込んで田植え体験とお米づくりをしたい。市駅の再開発では、和歌山駅と違いこちらは文化都市的な教育や福祉的な方向で行くのがいいと思っている、商業施設にするより、広々と憩いの場にした方がいい。和歌山城とつなげて行くのが良いと思っている。

・タウンホテル川島オーナー

今のままで十分。静かな空間が心地よい

・タイムズカーレンタル和歌山城北店店長

地域の人たちと一定のペースで、組織的にゴミ拾いなどする必要があるし協力する。子供が川で研究したくなるような魚がいる川に戻したい

・山本種苗店オーナー

どこから見ても素敵な景観になれば、人は集まってくる。まず、そこがスタート。

・寺井つよしさん(サンケイ寄合橋ビル1階、理容室2gオーナー)

清掃活動や店の前の緑を増やしていきたい。寄合橋は夜になると暗いのでライトアップなどしてほしい。将来、セーヌ川みたいにオープンカフェが増えれば良いと思う。

- ・坂田ふとん店オーナー(市駅前、川沿い)
まだまだ川が汚いので清掃活動などしたい。水上バスなどがあれば活気が出ると思う
- ・馬場さん(ミートビル1階、アメリカ雑貨店オーナー)
お店から川沿いに出られるようにしたい。魅力的な場にすれば、人が集まり賑わうので
- ・前田さん(住吉橋近隣、前田米店オーナー)
何をやっても課題が多すぎて生きている間にはどうにもならない。ヘドロが橋の下に溜まって臭いので何とかしてほしい。雨の日と、土日が特に川の色が黒くて臭い。
県の取締りの無い土日に川の上手にある工場が排水を流している
- ・吉村ネーム店オーナー(住吉橋近隣)
産業廃棄物、ゴミ捨てなど行政は監視を強化してほしい。近隣住民の意識改革が必要で美観に関しては協力していく。
- ・テーラー小森オーナー(住吉橋近隣)
イベントをもっとして若者が集まる場所になってほしい
- ・岡さん(住吉橋近隣、デザイン会社)
インフォメーションなどの看板などがもう少し必要。タバコのポイ捨てや、野良猫の糞も近隣では問題になっている。徳島の水辺まちづくりが好きで、将来はオープンカフェなどが出来れば良いと思う。自社不動産も検討。

7) イベント主催者・社会実験系

- ・永瀬節治さん(和歌山大学准教授、グリーングリーンプロジェクト主催)
グリーングリーンプロジェクトの市駅前活動を通じて、水辺の使いかたなども提言。
和歌山大学生や地元自治会を巻き込んで、水辺の活性化にも取り組みたい。
- ・赤井さん(城下町バル実行委員長)
特に水質などの環境について関心があり、出来ることから取り組んでおこなっている。
ゴミを自動で吸い取る装置があるみたいなので、導入を検討して欲しい。
イベント主催者としては、京都や北浜みたいなオープンカフェや川床で水辺を見ながらお酒が飲めるような空間を創れたら素敵だと思うし、協力したい。
- ・大江亮輔さん(British cafe THE SPACE オーナー、日本シティサップ協会会員)
美浜町で Airbnb を経営していて、ビジネスプランコンテストで特別賞を受賞。
水辺の動きに注目していて、和歌山市を何とかしたいと思っている。シティサップ協会の奥谷代表とともに水辺シンポジウムでサップ体験会を開催。次年度社会実験で仮設栈橋を作ったら栈橋タスクフォースとしてサップで活用してくれるとのこと。

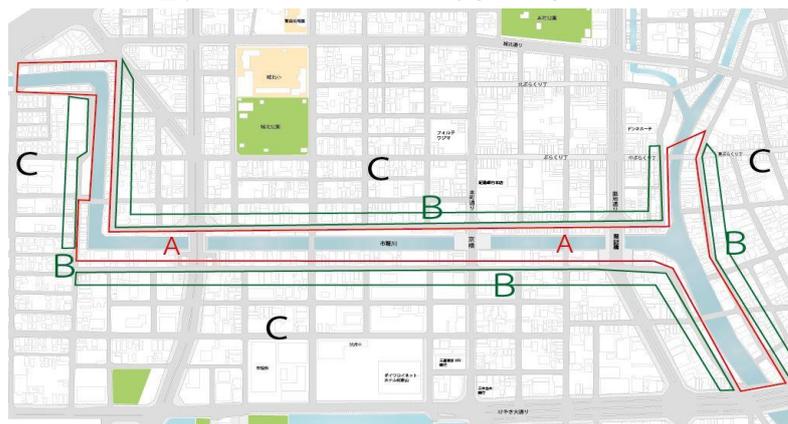
6.2. ステークホルダー②（近隣住民）

次に、ステークホルダーとして市堀川周辺の住民、および事業所に対し、ヒアリング調査を実施した。

調査の実施状況は以下の通り。

- ・実施日：2016年12月～2017年2月
- ・ヒアリング調査方法：自宅または事業所等へ直接訪問し、対面によるヒアリング
- ・対象エリア：下記 A、B、C

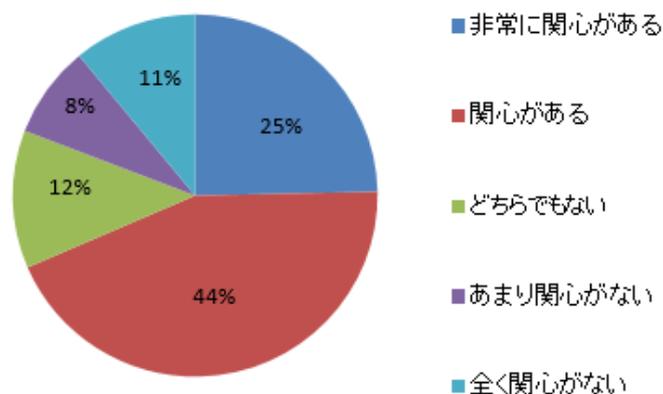
図表 6-2-1 ヒアリング調査対象エリア



- ・設問事項：(属性) エリア、性別、年齢、職業
(市堀川への関心度) 関心度、可能性、課題
できること・したいこと、将来への希望
- ・集計結果：合計 73人
以下に、おもな結果を示す。

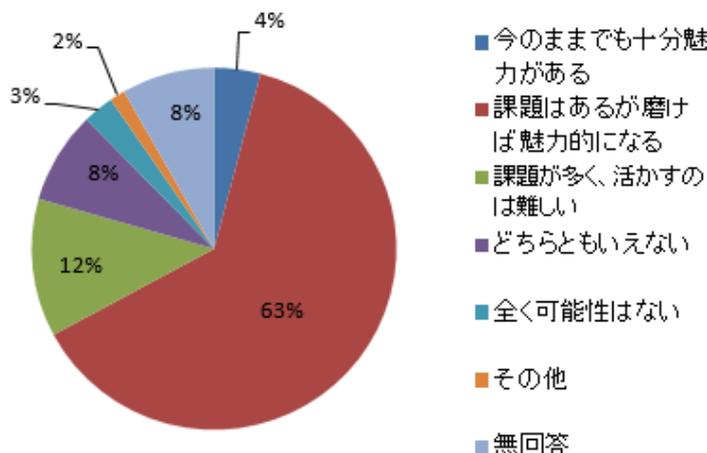
1) 市堀川への関心度：関心がある人がほぼ7割

図表 6-2-1 市堀川への関心度



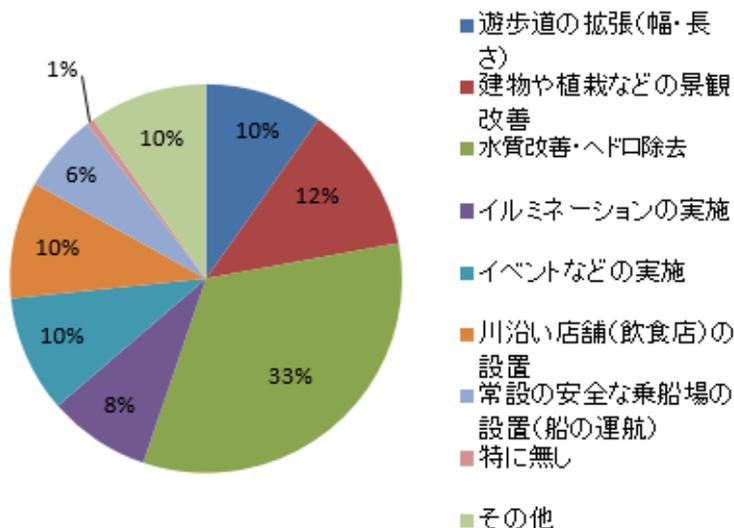
2) 市堀川の可能性：6割強が「課題はあるが磨けば魅力的になる」と回答

図表 6-2-2 市堀川の可能性



3) 市堀川や周辺での優先事項：45%が水質改善、景観改善を挙げる。他に遊歩道拡張やイベント実施など多様な回答

図表 6-2-3 市堀川の優先事項



4) 市堀川近隣ヒアリング総評

ヒアリング調査をおこなってみて、全体の7割前後の人が市堀川に関心があり磨けば魅力的な場になるとの調査結果となった。

意見としては、ゴミや水質改善などの内容が多く、次に賑わいや景観などについての意見が寄せられた。将来どんな場所になれば良いかとの質問に対しては、大半の方が綺麗で楽しめたり癒されたりする場になれば良いとの意見であった。

飲食店などの多い城北橋～堀詰橋などの川沿いの地域では、行政の規制緩和などがあれば、是非とも川に向けてオープンテラスなどもしてみたいという声も複数あった。

また、住宅の多い地区(寄合橋、西側・京橋～堀詰橋北側・堀詰橋～鍛冶橋南側)においては裏にあたる遊歩道に多くの人が訪れるようになると、治安の悪化や防犯の面で心配になるという声も多く寄せられた。

6.3. ステークホルダー③（ミズベドリンクス発表者まとめ）

本事業では、「ミズベドリンクス」「ミズベ会議」を実施した。その中で、今まで水辺に関わってきた方々に、これまでの取組内容、今後の課題などを自由にお話しいただいた。

ステークホルダーとして、これら発表者の発表内容を紹介する（発表順）。

（所属、役職等はミズベドリンクス実施日当時で記載）

1) 吉川誠人氏：(株)紀州まちづくり舎代表取締役、わかやま水辺プロジェクト代表。

月に一度開催しているポポロハスマーケットで、市堀川でのカヌー体験会なども行っている。

吉川氏は、今までの多方面での活動を紹介しながら、わかやま水辺プロジェクトでは、市堀川の水辺空間は和歌山市の

水辺の様子(吉川氏提供)

中心市街地の貴重なオープンスペース、将来どのように活用されるべきなのか、和歌山らしい使いこなし方とはなにかについて、多くの主体をとりこみながら、水辺に対して高まる関心をまとめて、実証する必要があると述べた。



2) 有井安仁氏：ミズベリング和歌山呼びかけ人。城北地区住人。内川をきれいにする会会員でもある。

有井氏は、水辺における最大の資源はきれいな水にあり、高度成長期に日本で一番汚い死の川だった内川が、かなり「ましになった」が、和歌山の人たちは内川に対し3K「きたない/くさい/かかわりたくない」と思っている人が多いこと、今でも生活排水が川に流れていること、和歌川大堰で堰き止めて水を海へ流せないこと、水辺の経済活動が低下しかえって水がきれいになった皮肉な現状を紹介し、今やりたいことは、水をきれいにするを水辺におけるみんなの共通目標とし、関わる情報をオープンにすることでみんなのちいさなアクションに繋げ、3K「きれい/きもちいい/川った」とすることだと述べた。

真田堀川沿い店舗の提案
(武内氏提供)

3) 武内 淳氏：(株)宿坊クリエイティブ代表取締役。和歌山市駅前に日本酒バー水辺座を2016年5月にオープンさせた。

水辺座のきっかけは、歴史ある酒蔵が近くにあること、昔の水辺はにぎわっていたのに今は閑散としていること、川に背を向けた空き店舗があり、何とかしたいと思ったこと。そこで川に向かってぶち抜いた店とし、和歌山の日本酒と和歌山の素材を生かした料理を出している。店からはしごを下してカヌーに乗り、違った景色を楽しむ、



船で鏡割りをするなど水辺の演出を楽しんでいる。次の計画は真田堀川沿いの空き店舗、アジアの水上マーケットの雰囲気があり、他の空き店舗なども活かしまちを宿にし、水辺も楽しみたいと述べた。

4) 永瀬節治氏：和歌山大学観光学部准教授。商店街、自治会と永瀬ゼミによる「市駅まちづくり実行会議」を立ち上げ、2015年と2016年の秋に市駅前で社会実験を実施した。

永瀬氏は、並木がある市駅前通りで社会実験「市駅“グリーングリーン”プロジェクト」を実施、芝生やオープンカフェ、マーケットなどで広場を創出、市堀川クルーズなどもおこなった。親子連れなどがたくさん来場、クルーズ参加者のアンケートでは、「水面からの新鮮な眺め」が印象に残った、乗りたい船として「ガイド付き遊覧船」「飲食の楽しめる屋形船」、活用の可能性については「課題はあるが磨けば魅力的になる」という意見が多数、課題としては水質改善、景観改善、川沿い店舗設置などをあげる人が多かったと述べた。

市堀川クルーズ(永瀬氏提供)



5) 平井 研氏：徳島大学大学院非常勤講師で和歌山県環境学習アドバイザー。和歌山市内で海辺の教室を開いている。

平井氏は、調査研究だけでは海はきれいにならないと始めた子供向け環境学習について紹介、和歌浦干潟の実験、加太で磯観察、和歌浦漁協でバックヤード見学、おさかなクッキング、津波学習などを説明。また和歌浦小学校の「あさり姫プロジェクト」では、あさり減少のために潮干狩りができず和歌浦干潟を知らない子供たちに、生き物観察や干潟を考える学習、竹筒であさり復活を試みた様子を紹介。人と海との距離が遠くなると結果的に海への無関心につながることを危惧し、海の魅力を楽しむ活動を通じて、和歌山の自然の恵みに気付いてほしいと述べた。

環境学習(平井氏提供)



遊歩道へ机イスを出す(源じろう氏提供)

6) 源じろう氏：project g oficina 代表。会場となったバル・ヌメロオンセのオーナーであり、和歌山市やその周辺でおしゃれな店をいくつもオープンさせている注目の人。

源じろう氏は、2011年前にリニューアルオープンした市堀川沿い



のパール・ヌメロオンセを、特別編集の動画で、店の工事の様子や、机やイスを遊歩道に出して川へ開いた店づくりを試みたが、クレームがあり、うまくいかなかった様子などを紹介、和歌山が好きで、昔の職人の仕事の跡を感じる廃材などを使った、おしゃれで想いのこもった空間づくりをすすめる一方、川に向けた気持ちのいい外部空間を活用したいという想い、そして6年前はうまくいかなかったが、今こうして気運が高まってきていることは感動と述べた。

7) 竹家正剛氏：和歌山市市長公室政策調整課、本事業の担当者。

竹家氏は、リノベーションスクールで、エリアの未来を予測し周辺を巻き込む遊休不動産の活用を学び、まちに思いを持つ人たちとつながり、さらにスクールの案件を元に開催したビアフェスティバルで公共不動産の活用にも効果が期待できることを実感した。現在の人口縮退局面で、市の財政状況は国や県に財源を頼らざるを得ないこと、社会保障負担の増大から将来、国の財政悪化が予測されることなどを紹介し、みんなの声を集めて必要性が高いことを示して公共事業に取り組みたい、まずは地域の資源を生かして民間主導による公民連携でスピード感をもって地域活性化をすすめていきたい、そして将来、子供たちが豊かに暮らせる地域を作りたいと述べた。

8) 野井和重氏：内川をきれいにする会副会長。50年続く会の活動をさらに、新しい世代に伝える活動を行っている。

野井氏は、5つある内川は、戦前は市民の憩いの場所だったが、戦後復興の中、沢山の工場排水や、もちろん家庭排水が川を死の川へと変え、小雑賀の仮堰のために和歌川の水質がさらに悪化した状況を詳しく説明した。その後ヘドロ浚渫や和歌川河口水門でポンプがくみ上げた水を市内に逆流させ浄化、宇治取水場（後に有本揚排水機場）からの導水により、水質はかなり改善し、最近仮堰は撤去されたが、和歌川水門はまだ残っていると述べた。

内川をきれいにする会の活動(野井氏提供)



その他、合流式下水道の問題点、内川の出口が市堀川河口しかないこと、潮の干満のため川が停滞・逆流することがあること、お城の堀が塩水であること、岩出からの導水による大門川の浄化を実験中、などと述べた。

内川をきれいにする会は、50年前から子供たちを船に乗せ川の現状を見てもらう活動などを通じて、きれいな川を取り戻す運動を続けており、家庭排水が川の汚れの6割を占めることから一般市民の意識を変える必要性も訴えた。

最後に「5年後は市堀川の水辺でたわむれよう！」と語った。

7. 治水管理者の調査

市堀川の河川管理者である、和歌山県の担当部署へ以下の通り、ヒアリングを行った。調査の実施状況は以下の通り。(所属、役職等はヒアリング実施日当時で記載)

- ・実施日：2016年12月~2017年3月
- ・アンケート調査方法：対面によるヒアリング

- ・河川管理者（敬称略）

和歌山県

県土整備部 河川下水道局 河川課 治水班 三浦嘉也

県土整備部 河川下水道局 河川課 防災班長 前文仁

県土整備部 河川下水道局 河川課 管理班長 滝本、管理班 榊建二

県土整備部 河川下水道局 河川課 カワシマ

河川企画班 的場

海草振興局 管理課治水グループ 濱田

海草振興局 建設部 企画員・副部長 廣野智司

河川占用許可準則が平成23年に変わって、民間事業者が占用できることになったが、海草振興局の管理課治水グループ濱田氏が、そのことを把握していなかったことから、和歌山県では民間による河川占用の事例が無いようである。県土整備部河川下水道局河川課管理班長滝本氏も、福岡、広島、大阪等の事例を勉強し始めているところであるとのことであった。管理班の榊建二氏は、国交省の「川まちづくり」支援制度の指定がまずあることが望ましいと考えている。近隣住民との合意形成が必要なので、市で整理してほしい。県は河川管理者なので調整までは難しいが協力はするとのこと。来年度社会実験にあたっては、占用等の許可について早めに協議してほしい。許可を出す海草建設部と河川課も一緒に入ってやらせてもらうとのこと。

8. 今後の市役所の水辺への投資、整備機会

水辺のイルミネーションや夜間景観の形成支援を実施し、滞留時間の延長や回遊性の向上を図るほか、水辺に親しめるオープンスペースとして親水公園を整備するとともに、水辺に面し、外観がレトロで魅力的な遊休公共施設で、かつ、点在している再開発、リノベーション案件や民間店舗をつないで「線」とするためのキーとなる場所に立地する寄合町分室の民間活用を進める。

9. まちなかの位置づけ

和歌山市のまちなかは、紀の川の南側に位置しており、江戸時代には御三家のひとつである紀州徳川家が治める紀州藩の城下町として栄え、和歌山市発祥の地として「和歌山城」を中心に発展し、都市インフラ、公共公益施設及び病院などの高次都市機能が整備されてきた。また、都市の発展とともに本市の人口集中地区（DID）の面積が拡大する一方、まちなかの人口は低下を続け、昭和40年の70,739人と比して平成27年には32,502人となるなど、空洞化が進み、近年、郊外型大規模商業施設の立地などにより、商店数、商業販売額が減少し、空店舗なども増える傾向にあり、まちなか活性化の取組が望まれている。

平成19年度から平成24年度では、「中心市街地活性化基本計画」として中心市街地の活性化に取組み、平成24年度以降は「まちなか再生計画」として引き続き取組みがなされている。また、今後の人口減少社会を迎える中で、「多極型のコンパクトなまちづくり」として、市街地をコンパクトにすることだけでなく、「まちなか」、「市街地」、「集落地」のそれぞれが役割を補完しながら、市全体として持続可能であることを目指し、それぞれの地域の特性や必要性に応じた都市機能や生活サービスの充実を図るため、「まちなか」はコンパクトシティの核として公共ストックを活用した3大学の誘致や民間ストックなどを活用したリノベーションまちづくり等を進めている。